

JATA15-03

平成 27 年 1 月 28 日

祝日三連休化(ハッピーマンデー)の取り組みについて

祝日三連休化(ハッピーマンデー)は、国民が旅行をはじめ余暇活動を楽しむ機会を拡大し、豊かでゆとりある生活の実現のために設けられた制度で、平成 12 年に 成人の日、体育の日、そして平成 15 年に 海の日、敬老の日が追加されました。

祝日三連休化による経済効果は、初めて祝日の三連休化が実施された平成 12 年 1 月第 2 週は、前年と比較し、鉄道・航空輸送量や旅行者数が増加する等、新たな観光需要の喚起につながったことが確認されています。

この祝日三連休化制度は、観光業界からの要望のみならず、全国約 653 万人の署名、47 都道府県を含む 849 議会の意見書採択等、幅広い層からの要望を背景に設けられたものであり、現在では既に定着した制度であり、広く国民に浸透し、利用されています。

一方、三連休に該当する祝日の本来の意義への理解が薄れている懸念もあり、一般社団法人日本旅行業協会(本部:東京都千代田区 会長:田川博己 以下、JATA)は、日本の祝日の意義や継承されてきた素晴らし伝統と文化についてお客さまに深く理解していただくことを目的に、ホームページにバナーを作成し、成人の日、海の日、敬老の日、体育の日の祝日の意味・意義について解説しています。



<http://www.jata-net.or.jp/travel/info/happymonday/index.html>

(<http://www.jata-net.or.jp> の TOP ページにバナーを掲載)

また、JATA 会員会社にも呼びかけをしており、それぞれの祝日の意義をお客さまにご理解いただけるよう取り組んでいきます。海の日については、ロゴも作成し、パンフレット等にも掲載し、あらためて祝日の意味を広く伝えていきます。



祝日の意義 (内閣府の解説をもとにまとめています)

成人の日 1月の第2月曜日

おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする 青年を祝いはげます。成人の日は、昭和 23 年の祝日法制定当初から設けられている国民の祝日です。成人の日を設けた趣旨は、特に次の時代の人々に強い希望をかけているからとされています。戦後、子供が大人になったという自覚を持つはじめの日がなくなったことから、かつての元服などの精神を生かして、青年が国家社会のため、さらには世界人類のために尽くそうとする自覚を持ってもらいたいということが、成人の日のねらいとなっています。

海の日 7月の第3月曜日

海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願う。

海の日は、平成7年の祝日法改正（平成8年から施行）により設けられた国民の祝日です。我が国は、四面を海に囲まれ、世界でも最も海の恩恵を受ける国の一つであることは、国民のだれもが承知しているところです。我々は、古くから海に生活の多くを依存するとともに、海を交通の手段に活用して文化等の交流を図り、海と親しみながら今日の日本を築き上げてきました。地球上の70%を占めている海は、まさに、我々にとって母なる海なのです。さらに、海的环境を保全すること、海洋資源の開発は、人類のさらなる発展の礎ともなる重要なものです。このような観点から、海の恩恵に感謝し、海を大切にすることを目的に、海の日を国民の祝日にする事としたものです。また、この日は当初7月20日でしたが、これは、既に海の記念日として永年にわたり国民に親しまれているからとされています。

参考： 海の日（海事広報協会）http://www.kaijipr.or.jp/marine_day/

敬老の日 9月の第3月曜日

多年にわたり社会につくしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う。

敬老の日は、昭和41年の祝日法改正により設けられた国民の祝日です。敬老の日は、多年にわたり社会に尽くしてこられたお年寄りの方々に感謝するとともに、老後の精神的な安定を願い、国民の祝日にする事としたものです。また、この日は当初9月15日でしたが、これは、昭和26年以来十数年にわたり、「としよりの日」として全国各地においてその趣旨にふさわしい行事が行われており、また、昭和38年に制定された老人福祉法において、「老人の日」として9月15日が定められていることなど、この日が広く国民の間に浸透しているからとされていました。

体育の日 10月の第2月曜日

スポーツに楽しみ、健康な心身をつちかう。

体育の日は、昭和41年の祝日法改正により設けられた国民の祝日です。体育の日は、国民がスポーツに親しみ、その精神を通じて健康な心身をつちかって、明るく住みよい社会を建設することを願い、国民の祝日にする事としたものです。また、この日は当初10月10日でしたが、これは、昭和36年に制定されたスポーツ振興法において、「スポーツの日」として10月の第一土曜日が定められていることを尊重し、あわせて成功をおさめた昭和39年のオリンピック東京大会を記念し、その開会式の日を選んだものとされていました。

祝日に関して、詳しくは内閣府HPまで

(<http://www8.cao.go.jp/chosei/shukujitsu/gaiyou.html>)

お問い合わせ先

一般社団法人日本旅行業協会

広報室

勢子・永由・佐藤

TEL：03-3592-1244